

**情報通信審議会 情報通信技術分科会  
携帯電話等周波数有効利用方策委員会（第51回） 議事要旨(案)**

## 1 日時

平成22年12月22日（水）11:00～12:05

## 2 場所

中央合同庁舎第7号館西館(金融庁) 9階 共用会議室 1

## 3 出席者（敬称略）

委員会構成員（委員・専門委員）：

服部 武 上智大学  
 若尾 正義 (社)電波産業会  
 荒木 純道 東京工業大学大学院  
 石原 弘 ソフトバンクモバイル(株)  
 伊東 晋 東京理科大学  
 入江 恵 (株)NTTドコモ  
 冲中 秀夫 KDDI(株)  
 小畑 至弘 イー・モバイル(株)  
 西本 修一 (財)移動無線センター  
 本多 美雄 欧州ビジネス協会  
 吉村 直子 (独)情報通信研究機構

委員会が必要と認める者：

八木 敏晴 (一社)情報通信ネットワーク産業協会

事務局：

総務省 総合通信基盤局 移動通信課長 田原、同課 企画官 越後、同課 課長補佐  
 中里、同課 第二技術係長 松元

## 4 配布資料

| 資料番号      | 配布資料                                                | 提出元 |
|-----------|-----------------------------------------------------|-----|
| 資料81-51-1 | 携帯電話等周波数有効利用方策委員会(第50回)議事要旨(案)                      | 事務局 |
| 資料81-51-2 | ICTタスクフォース「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」最終とりまとめ | 事務局 |
| 資料81-51-3 | 今後の進め方について(案)                                       | 事務局 |
| 資料81-51-4 | 今後のスケジュール(案)                                        | 事務局 |
| 参考 1      | 携帯電話等周波数有効利用方策委員会における検討状況(抜粋)                       | 事務局 |
| 参考 2      | 携帯無線通信の中継を行う無線局について                                 | 事務局 |

## 5 議事概要

### (1) 前回議事要旨について

前回議事要旨(案)(資料81-51-1)は委員に事前に送付されていることから、読み上げは省略して配付のみとし、気づきの点があれば、12/28(火)までに事務局まで知らせることとなった。(その後、修正意見等は特になかった。)

### (2) これまでの検討状況について

事務局から資料81-51-2に基づき、11月30日に策定されたICTタスクフォース「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」最終とりまとめについての説明があり、その後次のとおり質疑応答があった。

本多専門委員：周波数検討WGの報告書には、900MHz帯の割当案が明確になっているが700MHz帯については案700-1から案700-4までのどの割当てにするか明確ではない。今後、本委員会で技術基準を検討するに当たってはどのような方針になるのか。

事務局：ご指摘の通り700MHz帯の割当てについて明確にはなっていないが、今後実機等を用いて行う詳細な干渉検討や実際に割当てを希望する携帯電話事業者等の要望を参考に検討を進めれば、割当案の可否が明確になるものと思われる。

本多専門委員：進め方についての意見だが、9月から10月まで集中的に審議した際には全ての割当案をカバーできるように幅広に行ったが、今回は方向性が見えてきていることからある程度案を絞り、効率的に検討を進めていくのがよいのではないか。

事務局：作業の効率化はご指摘の通り必要なことだと思う。以前の集中的審議の際にも、共通化できる部分は共通化して行い効率的に審議を進めてきたところである。700MHz帯については、調整事項を整理しながら所要の最小ガードバンド幅を求めていくといった進め方を考えている。どのモデル案に絞るかということについては、この割当案も検討の素材でしかないので、総務省としてもこの案にとらわれるものではないと思っており、またこのモデル案は現用無線システムの周波数移行も絡み、本委員会以外の議論も絡んでくる。まずは引き続き、各システム間の最小ガードバンド幅を、モデル案をベースにして議論を進めていくべきと考えている。

服部主査：資料81-52-2の23ページ目に「TV放送受信用ブースタ等への影響を踏まえ、基地局用の周波数は770MHz以下とし」とあるが、現段階においてはかなり断定的な書き方であると感じる。

事務局：ご指摘の通り断定的すぎると思う。TV放送用受信ブースタへの影響はまだ検討中ではあるが、かなりの影響があるだろうとの懸念から、「望ましい」との趣旨で書いているものである。

吉村専門委員：資料81-51-2の23ページに、FPUとラジオマイクについては周波数移行が前提で検討をするという書きぶりになっているが、先ほどの事務局の説

明では周波数移行はまだ確定ではないとのことだった。これらについてはどう考えればいいのか。

事務局：総務省としては、周波数移行を進めるという方向に違いはない。しかし、移行先の周波数帯についての評価もこれからであり、原則的には周波数移行を目標としているが断定的には言えない、ということである。

### (3) 今後の進め方について

事務局から、資料81-51-3及び資料81-51-4に基づいて、当委員会における今後の進め方についての説明があり、その後次のとおり質疑応答があった。

荒木専門委員：参考2の「既設3G用小電力レピータ」というのは、再生中継を行わないレピータを意味しており、今回の制度整備では非再生レピータについてのみ行うということか。

事務局：そのとおり。

服部主査：参考2の2ページ目で、陸上移動中継局と小電力レピータと2つあるが、これはどう違うのか。

事務局：陸上移動中継局と小電力レピータは電波法上で局種が異なるので2つ並べて記載している。なぜ中継局の制度整備を行うかについて補足をする、既に設置されている3G用小電力レピータについて、事業者は新たにLTE用のキャリアを増幅するために工事設計認証を取り直し、技適マークをシール等で新たに貼り付けるといった事を行っている。そこで2ページ目にあるように「中継用の無線局」という制度ができ、新しいシステムに対応したキャリアを増幅した際にも、そのような手続を踏まないで済むようになるため、今回700/900MHz帯の議論と併せて検討を行っているものである。報告書の中の携帯無線通信の中継を行う無線局については、700/900MHz帯以外の周波数についても併せて盛り込まれることになる。

本多専門委員：今後技術基準を策定する際に、周波数だけを合わせても技術基準が国際的な基準と合致していないと機器の共通化が図れなくなってしまい意味がなくなってしまう。検討を進めるに当たっては、3GPP等の国際的な検討の状況や結果を踏まえながら進めていただきたい。

服部主査：ご指摘の点については十分に配慮して今後の検討を進めることとする。資料81-51-3及び資料81-51-4については了承されたものとし、この考えに基づいて引き続き詳細な検討、報告書案のとりまとめ作業を進めていきたいと思う。

以上の質疑応答の後、資料81-51-3「今後の進め方」及び資料81-51-4「今後のスケジュール」が承認された。

### (4) その他

事務局から、次回(第52回)会合については平成23年1月下旬以降を予定しているが、

700/900MHz帯移動通信システム作業班及び各アドホックグループにおける報告書案執筆作業等の進捗状況を見ながら、日程等詳細については服部主査と相談の上、別途事務局より連絡する旨の連絡があった。（その後、2月9日(水)13時30分から金融庁で開催される旨の連絡があった。）

以上